



第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 家庭の子育てを応援するしくみをつくる

基本施策（１）子育て支援サービスの充実・・・・・・・・

家庭での子育てを支援するため、子育てに関する情報提供や相談、交流の場として保育所(園)を活用します。また、子育て経験者のノウハウを活かしたファミリー・サポート・センターの提供会員の増員や保護者の病気や急用などの際に、保育所(園)で子どもを一時的に預かる一時保育など、すべての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めていきます。

重要業績評価指標(KPI) 子育てアプリの登録者数 (R6 年度) 就学前児童及び小学生の保護者 全体の 30%

【 主な取り組み 】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-------------------|---|-----|-------|
| 子育てアプリ | 保育所等の施設情報やイベント情報など子育て世代向けに情報を発信します。 | 新規 | 健康福祉課 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 育児に関する援助を受けたい人と援助を提供できる人が会員となり、相互に助け合う事業で、保育施設等への送迎や急用時の預かり等をします。また、就学前児童を休日一時預かりします。利用しやすいように利用料金等見直しをしています。 | 拡充 | |
| 地域子育て支援拠点事業 | 保育所未入所児の親子が気軽に交流するとともに、家庭での育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供のほか、子育てサークルの育成、支援を市内3か所で行っています。 | 継続 | |
| 一時預かり事業 | 保護者の病気、事故、冠婚葬祭などやむを得ない事情や育児疲れ解消など、緊急・一時的に保育が必要になった児童を預かります。また、リフレッシュのための一時保育としても利用することができます。今後利用しやすいように内容を見直していきます。 | 継続 | |
| マイ保育園登録事業 | 妊娠中に希望の保育所に出向きマイ保育園として登録。出産までに登録した園でおむつ交換、授乳、離乳食などを体験し、出産後は登録した園で育児相談や育児教室への参加ができます。 | 継続 | |
| 保育所苦情処理体制の確立 | 保育所利用者等からの保育サービスへの苦情解決を図る第三者委員を全保育所・(園)・認定子ども園に置いてあります。 | 継続 | |

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----------------------------|---|-----|-------|
| 子育て情報誌の発行 (羽咋市子育て応援メニュー) | 子育て支援サービスや子育てサロン、保育所、放課後児童クラブなど、さまざまな支援拠点における企画などを紹介する子育て情報誌を発行しています。 | 継続 | 健康福祉課 |
| プレミアムパスポート事業 | 妊娠中の子を含め、満18歳未満の2人以上の子どもを育てる家族を県内の協賛企業が支援します。 | 継続 | |
| 家庭的保育事業 | 保育士資格を持つ家庭的保育者の自宅において、乳幼児を預かります。 | 継続 | |
| 保育所体験特別事業 | 地域の子育て中の親子を対象に保育所を開放し、児童の発達状況のチェック、保育所入所児童との交流のほか育児についての相談を受けます。 | 継続 | |

基本施策（2）子育て支援のネットワークづくり・・・・・・・・

子育ての孤立化を防ぎ、子育てが地域のさまざまな人たちのつながりの中で行われるように、地域で子育てに携わる人たちのネットワークづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI) **子育てサロンの利用者数(延べ人数)**
3,039人(H30年度) → 3,500人(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-------------------------|--|-----|-------|
| 家庭教育推進事業 | 乳幼児部会、児童部会、生徒部会、家庭教育支援部会として家庭教育に関する各事業を開催します。 | 継続 | 生涯学習課 |
| はくい子育てサロン (つどいの広場事業) | 保育所未入所児の親子が気軽に交流するとともに、家庭での育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報の提供を行うセンターを設置しています。 (設置場所：あだちストアジョイフル店) | 継続 | 健康福祉課 |
| 地域子育て支援拠点事業(再掲) | 保育所未入所児の親子が気軽に交流するとともに家庭での育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供のほか、子育てサークルの育成、支援を行うセンターを設置しています。 | 継続 | |
| 保育所体験特別事業(再掲) | 地域の子育て中の親子を対象に保育所を開放し、児童の発達状況のチェック、保育所入所児童との交流のほか育児についての相談を受けます。 | 継続 | |

基本施策（3）子育て家庭への経済的支援・・・・・・・・

出生祝金等の拡充や保育料無償化をはじめ、子育て家庭に対する経済的な支援を行い、子育てにかかる負担を軽減していきます。

重要業績評価指標(KPI)

子育て応援券支給対象となった2子以上世帯の割合
57%(H30年度) → 60%(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----------------------------------|---|-----|-------|
| 幼児教育・保育の無償化 保育料の多子軽減 副食費の補助 | R1.10月から、保育所、認定こども園、幼稚園を利用する3・4・5歳児の利用料（保育料）が無料になりました。 また、多子軽減として、第1子・第2子（所得制限有）第3子以降は無料です。また、3～5歳児の副食費を市が補助します。 | 拡充 | 健康福祉課 |
| 子育て応援券および出生祝金の支給 | 本市に初めて住所をおく児に、子育てに関する負担感解消を目的に、出生した児童1人に対して子育て応援券2万円を支給。一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料、市内医療機関での任意予防接種等の料金に使用できます。 また、出生順により地域商品券を上乗せして支給しています。 | 拡充 | |
| 放課後児童クラブ利用料の見直し | 子育て家庭への経済的支援として、放課後児童クラブの月額利用料を見直します。 | 拡充 | |
| 多子世帯放課後児童クラブ利用料助成事業 | 第2子以降の放課後児童クラブの利用料を全額助成します。 ※所得制限あり | 継続 | |
| 子ども医療費助成事業 | 18歳までの子ども医療費、療養費を全額助成します。 | 継続 | 市民窓口課 |
| 児童手当の支給 | 中学生までの子どもの保護者に対し、手当を支給します。 | 継続 | |
| 学校給食費第3子以降無償化 | 第3子以降の児童生徒の保護者に対し、給食費を援助します。 | 新規 | 学校教育課 |
| 小・中学校就学援助事業 | 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。 | 継続 | |
| 通学費助成事業 | 遠距離のため通学が困難な児童生徒の保護者に対し、通学費の一部を助成する。 | 継続 | |

基本施策（４）ひとり親家庭への支援（子どもの貧困対策） ● ● ● ● ●

総合的な支援施策の展開により、ひとり親家庭の経済的な自立を支援するとともに、学習支援など子育てを応援していきます。また、制度のPRや、ひとり親家庭をサポートする人材の育成もあわせて進めていきます。

重要業績評価指標(KPI)

ひとり親家庭学習支援利用者数
7人(H30年度) → 10人(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|----------------------|--|-----|-------|
| ひとり親家庭学習支援事業 | 児童扶養手当受給世帯の中学校3年生に対し、家庭教師（大学生等）を派遣しています。今後、対象や内容を拡充していきます。 | 拡充 | 健康福祉課 |
| 児童扶養手当支給事業 | 父母の離婚等によりひとり親となった家庭に対し、所得に応じて、児童が満18歳に到達した年度末まで手当を支給します。（障がいがある場合は20歳まで） | 継続 | |
| ひとり親家庭等医療費助成事業 | ひとり親家庭等にかかる医療費の一部を助成します。児童が満18歳に到達した年度末まで支給します。（障がいがある場合は20歳まで） | 継続 | |
| 服部福祉基金奨学金 | 服部福祉基金を活用し、羽咋市内に3年以上住んでいる母子家庭児童等の高校・大学進学時に入学奨励金を支給します。 | 継続 | |
| ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業 | ひとり親医療費の対象世帯に、放課後児童クラブに通所している児童にかかる利用料の一部を助成します。 | 継続 | |
| 交通災害等遺児すこやか資金 | 交通事故、労働、地震等の災害により父または母を失った義務教育終了前の遺児の扶養者に一時金を支給します。 | 継続 | |
| 交通遺児等育成資金 | 自動車事故等で働き手がなくなったり重度障害後遺症となったりした家庭の中学卒業までの児童を対象とする年金制度です。 | 継続 | |
| 母子・父子寡婦福祉資金貸付金 | 母子・父子家庭等に対し、低利または無利子で資金の貸し付けを行います。 | 継続 | |
| 母子・父子自立支援員 | 母子・父子・寡婦家庭を対象に暮らしや就労、生活資金等の相談を受け、自立に向けた支援を行います。 | 継続 | |

基本施策（５）配慮が必要な子どものいる家庭への支援 ●●●●●●●●

配慮が必要な子どもの自立と社会参加を実現するため、総合的な支援施策を展開していきます。

重要業績評価指標(KPI)

医療を必要とする在宅療養児に対して生活支援を調整するコーディネーターの配置人数
1人(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-------------------|--|-----|-------|
| 特別支援教育就学奨励事業 | 特別支援学級に就学又は一定以上の障がいの程度に該当する児童・生徒の保護者の負担能力に応じて必要な援助を行います。 | 継続 | 学校教育課 |
| 障害児地域生活支援事業 | 一時的に見守り支援等が必要な障がい児に対して活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を提供します。 | 新規 | 健康福祉課 |
| 障害児通所事業 | 障がい児に対して日常生活に必要な動作の訓練や生活能力向上の訓練を行います。 | 拡充 | |
| 相談・家庭訪問事業 | 障がい児への相談・家庭訪問を実施し、自立に向けた支援を行います。 | 継続 | |
| 障害児居宅支援事業 | 日常生活に支障がある重度心身障がい児に対し、ホームヘルパーが訪問して支援をします。 | 継続 | |
| 障害児短期入所事業 | 障がい児を介護している方が、病気・出産・事故等によって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす時に、一時的に施設で預かります。 | 継続 | |
| 障害者（児）日常生活用具給付等事業 | 障がい者（児）に対し、障がいに応じて入浴補助用具・特殊便器・紙おむつ・聴覚障がい者用情報受信装置等の用具を給付します。 | 継続 | |
| 障害児補装具交付事業 | 日常生活に支障がある障がい児に対して、障がいに応じて、座位保持装置、車椅子、義肢など補装具の給付とその修理費の補助を行います。 | 継続 | |
| 特別児童扶養手当支給事業 | 重度障がい児を養育している方に、手当を支給します。 | 継続 | |
| 重度心身障害者医療費助成事業 | 身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳A・Bの方にかかる医療費（保険給付内）を助成します。 | 継続 | |
| 障害児福祉手当支給事業 | 20歳未満であって、常時介護を要する在宅の重度障がい児に手当を支給します。 | 継続 | |
| 難聴児補聴器購入助成事業 | 身体障害者手帳交付対象とならない、軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用を助成します。 | 継続 | |

基本目標Ⅱ 子どもと親の心身の健康を守る

基本施策（１）母子保健活動の充実

妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援・・・・・・・・

妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うために、保健・医療・福祉・教育などの分野との連携により、母子保健活動の充実を進めます。養育支援を必要とする家庭に、面接相談や家庭訪問などを行い、早期に関わることで子育てに関する負担や不安の増加に対し適切な支援が行われる体制づくりを進めます。また、乳幼児健診の受診率が低下しないよう、健診未受診者への対応の充実など積極的な支援を行っていきます。

重要業績評価指標(KPI) 子育て世代包括支援センター相談件数 140件(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|--------------------------|--|-----|-------|
| 産後ケア事業 | 退院直後の母子の心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を整えます。 | 新規 | 健康福祉課 |
| 予防接種事業 | 定期予防接種を実施します。MR・四種混合・日本脳炎・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・BCG・B型肝炎・子宮頸がん・ロタウイルス（R2年10月～） | 拡充 | |
| 歯科保健事業 | フッ化物歯面塗布（1歳6か月児健診・3歳児健診）、フッ化物洗口・歯みがき指導（保育所等の4・5歳児）を実施します。母親になる20～30歳代の女性への歯科保健事業を充実していきます。 | 拡充 | |
| 子育て世代包括支援センターの運営 | 妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行います。（羽咋すこやかセンター内） | 継続 | |
| 妊産婦・新生児・乳幼児健康診査事業 | 医療機関委託健康診査（妊婦・妊婦歯科・産婦・新生児・乳児対象）及び集団健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳児対象）を実施する。健診会場での相談しやすい体制づくりと受診率の維持に努めます。 | 継続 | |
| 相談・各種教室事業 | 妊産婦及び育児相談、両親学級（妊娠中及び産後）、離乳食教室を実施し、育児不安を軽減します。健診や広報等によるPRの強化と転入者への情報提供の充実を図ります。 | 継続 | |
| 養育支援家庭訪問事業 | 保健師が家庭訪問し、心身の不安定な養育者や育児困難と思われる家庭に対し支援します。特に、新生児訪問の強化を図ります。 | 継続 | |
| 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行い孤立化を防ぎ、育児支援を図ります。 | 継続 | |

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|----------|--|-----|-------|
| あそびの教室 | 発達に心配のある乳幼児や、その保護者を対象に遊びや個別の相談を通して発達を促す支援をします。 | 継続 | 健康福祉課 |
| 子どもの事故防止 | 乳幼児健診時、事故の経験についてアンケートを実施します。また、個別指導するとともに、パンフレットを配布し、事故防止の普及啓発に努めます。 | 継続 | |

基本施策（２）食育の推進（市食育推進計画） ● ● ● ● ● ● ● ●

市民一人ひとり（特に乳幼児から学童期）が心身ともに健康で心豊かな人づくりを目指せるよう家庭・保育所（園）・学校・地域などで色々な食の体験を通して、それぞれの役割を果たし、連携しながら食育を進めていきます。

重要業績評価指標(KPI) 体験型食育活動を取り組む保育所(園) 10件(R6年度)

【 主な取り組み 】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|----------------------|--|-----|-------|
| 離乳食教室の開催 (まんまクラブ) | 離乳食の意義と具体的なポイントを理解し、離乳食に対する不安が解消できるよう教室を開催します。 | 継続 | 健康福祉課 |
| 地域版食育推進計画の推進 | 食に対する関心と理解を深め、健全な食生活を促すとともに、地域における食育に関する計画策定の推進を図ります。 | 継続 | |
| 「食育の日」の普及活動 | 地域の食材や伝承料理を活用した食育を行うとともに、食に関する情報の普及に努めます。 | 継続 | |
| 保育所（園）食育事業 | 保育所と地域、家庭が連携して子どもたちが野菜作りや調理を通して達成感を味わい、自信を持つことで生きる力を育むことを目的に実施します。 | 継続 | |
| 保育所給食事業 | 給食や給食だよりを活用し、和食の良さや食事の作法や料理の基本などの普及に努めます。 | 継続 | |
| 保育所の歯みがき指導（再掲） | 正しい歯みがきやフッ化物洗口を通して、歯の大切さ、食の大切さを学びます。 | 継続 | |
| 学校給食事業 | バランスのとれた栄養ある給食を提供し、食生活の大切さや食習慣の指導を行います。 | 継続 | 学校教育課 |

基本施策（3）子どもの人権・心身を守る・・・・・・・・

子どもや保護者などに対する相談体制の充実や、地域が一体となった虐待防止体制などにより、いじめや虐待など身体や心を傷つける被害から子どもたちを守っていきます。

重要業績評価指標(KPI) **子ども家庭総合支援拠点の設置数**
1か所(R6年度)

【 主な取り組み 】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|--------------------|---|-----|------------------------|
| 子ども家庭総合支援拠点事業 | 今後、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会等関係機関と調整を行いながら、支援の一体性、連続性を確保し、児童相談所との円滑な連携・協働により支援を実施します。 年1回市民・関係者に対して虐待予防の啓発・普及の講演会や街頭PRを行います。 | 新規 | 健康福祉課 |
| 虐待防止事業 | 各関係機関が連携する羽咋市子ども要保護児童対策地域協議会を設置し、子ども虐待の早期発見、早期対応及び発生の防止を図ります。 定期的に虐待防止協議会及び実務者会議を開催するほか、臨時にケース検討会を開催します。虐待のハイリスクとなる特定妊婦を把握し、妊娠中および産後早期から支援を行い、虐待の防止に努める。年1回市民・関係者に対して虐待予防の啓発・普及の講演会や街頭PRを行います。 | 拡充 | |
| 子育て短期支援事業（ショートステイ） | 保護者の疾病、出産等により一時的に家庭での養育が困難になった児童または母子を乳児院等で保護します。 | 継続 | 生涯学習課 （羽咋市少年育成センター） |
| 子どもと保護者の相談電話事業 | 子どもとその保護者対象のいじめや家庭、学校等の悩みに対処します。 | 継続 | |
| 有害図書等陳列販売への指導活動 | 有害環境対策として、警察と連携し巡回による書店への有害図書等陳列販売の指導を実施します。 | 継続 | 学校教育課 |
| たんぽぽ教室 | 学校生活（学習面、生活面、友達関係など）に不安や悩みがあったり、生活の乱れがあったりして、登校しづらい児童に安心して過ごすことができる場所を提供し、学校復帰のための自立を促します。 （設置場所：羽咋小学校） | 継続 | |

基本目標Ⅲ 仕事と子育ての両立を応援する

基本施策（１）育児休業等の取得の促進・・・・・・・・

育児休業の取得を促進するため、企業への働きかけを強めるとともに、一人ひとりの働き方を見直すような普及活動を国・県と連携して進めていきます。また、出産や子育てなどを理由として仕事を辞めた人が、再び仕事の場に復帰できるように、ハローワークなどと連携した就業支援を進めていきます。

重要業績評価指標(KPI) **父親の育児協力率** **65%(R6年度)**

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|------------------|---|-----|-------|
| 若年層就職支援事業 | 羽咋雇用対策推進協議会と連携して、「羽咋郡市広域企業あんない」web版を作成し、広く企業情報を確認できる環境を整備します。 | 継続 | 商工観光課 |
| 勤労者育児、介護休業資金融資制度 | 育児・介護休業取得者の経済的支援としての融資制度を実施します。 | 継続 | |
| 企業へのPR活動の実施 | 育児休業取得促進のための支援制度などについて市内企業にPR活動を実施します。 | 継続 | |

基本施策（２）男女共同参画の推進・・・・・・・・

男女が社会の対等なパートナーとして、また家庭の中では対等な構成員として、「仕事と家庭のバランス」がとれた「働き方、暮らし方」ができるような男女共同参画社会を目指して、積極的に活動を展開していきます。

重要業績評価指標(KPI) **男性育児・家事講座参加者数**
30人(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|------------|---|-----|-------|
| 育児・家事講座 | 乳幼児の父親を対象に、育児や家事の方法を学ぶ講座を開催します。 | 新規 | 健康福祉課 |
| 男女共同参画推進事業 | 家庭生活、職業生活及び地域の関わり方などを盛り込んだ「羽咋市男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例」に基づき策定した行動計画「男女が共に輝くまちづくりプラン」を積極的に推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。 ①「男女が共に輝くまちづくりプラン」の施策の実施状況及び成果を市民に公表するために年次報告書作成します。 ②男女共同参画の啓発をします。 | 継続 | 生涯学習課 |

基本施策（3）保育サービスの充実・・・・・・・・

子育てと仕事の両立を実現できるよう、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供していきます。

重要業績評価指標(KPI) 延長保育時間を拡充した施設数 1施設(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|------------------------|---|-----|-------|
| 延長保育事業 | 保育時間を1時間延長し、午後7時までの保育を実施します。 | 継続 | 健康福祉課 |
| 夜間保育事業 | 延長保育終了後の午後7時以降の保育を実施します。 | 継続 | |
| 休日保育事業 | 日曜日や祝日に勤務する保護者の児童を保育所で預かります。 | 継続 | |
| 病児・病後児保育事業 | 保育中に微熱を出すなどした児童を、保護者が迎えにくるまでの間、医務室等で看護師が保育を行います。 病気の回復期であり自宅での療養が必要な期間であっても、医師の許可を受けることにより、こすもす保育園の専用スペースで保育を行います。 | 継続 | |
| 健やかふれあい事業 (障害児保育事業) | 保育に欠ける心身に障害のある児童を保育所に受け入れ、健常児とともに集団保育を行います。 | 継続 | |
| 認定こども園支援事業 | 幼稚園と保育所両方の良さをあわせ持つ施設として平成19年度より、羽咋白百合幼稚園が認定こども園、平成27年度から羽咋幼稚園が認定こども園となり、市が施設型給付として財政支援をします。 | 継続 | |
| 子育て短期支援事業 | 保護者が仕事等により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭での保育が困難となる児童に対し、児童養護施設や乳児院等で児童を預かり、生活指導や食事の提供等を行います。 | 継続 | |
| 通所バス事業 | 通所バスを運行し、通所に対する保護者の負担を軽減します。 | 継続 | |
| 管外保育事業 | 市外に勤務する保護者が、就労形態の多様化や勤務時間の都合等により、市内保育所に預けることが困難な場合、市外の保育所に保育を依頼し、就労機会の確保と児童の健全な育成を支援します。 | 継続 | |

基本目標Ⅳ 安心して子育てができる社会基盤づくり

基本施策（１）居住環境の整備・・・・・・・・

住まいづくり奨励金や子育て世帯家賃補助金などの助成制度を活用して、子育てに適した居住環境を推進します。また、公共建築物や道路のバリアフリー化をはじめ、安心して遊べる公園の整備など、小さな子どもを連れて安心して外出できる環境整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI) 三世帯住宅の新增築リフォーム件数
32件(H30年度) → 40件(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|---------------------|---|-----|----------------|
| 住まいづくり奨励金交付事業 | 新築住宅を取得する転入者や市内在住者または三世帯同居世帯の増築・改修をする方に奨励金を交付します。 | 継続 | 地域整備課 農林水産課 |
| 子育て世帯家賃補助金交付事業 | 市内の民間賃貸住宅に移住する子育て世帯に対して家賃の一部を補助します。 | 継続 | |
| 公園・緑地等の更新、維持管理 | 公園の適切な配置により緑豊かで誰もが楽しめる広場づくりを目指します。 | 継続 | |
| 公共施設や道路等のバリアフリー化の推進 | バリアフリー化等により、安全・快適なまちづくりに取り組みます。 | 継続 | |
| 夕日ヶ丘分譲地の販売 | 子育て世代をはじめ誰もが住みやすい環境を提供します。 | 継続 | |

基本施策（２）安全・安心のまちづくりの推進・・・・・・・・

さまざまな犯罪や交通事故から子どもたちを守るため、地域が一体となった活動を展開し子どもが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI) 放課後児童クラブに防犯カメラの設置
4か所(R6年度)

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----------|---|-----|----------------|
| 地域組織活動事業 | 交通安全教室、親子や三世帯間の交流などの活動を通して、保育所保護者会や地域の母親を中心とする地域活動クラブへの支援を行います。 | 継続 | 健康福祉課 環境安全課 |
| 交通安全教育の実施 | 各幼稚園、保育所において幼児、保護者を対象とした交通安全教室の開催や幼児交通安全クラブ活動を実施します。各小・中学校においては、生徒を対象とした交通安全教育（自転車教室等）を実施します。 | 継続 | |

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|----------------------|--|-----|-------------------------|
| 防犯活動の実施 | 毎月広報に「地域安全ニュース」を掲載するとともに通学路における防犯灯の設置を進めるなど、地域住民、行政が一体となって防犯活動に取り組みます。 | 継続 | 環境安全課 |
| 登下校の地域見守りボランティア | 児童の家族や地域住民等が見守り隊メンバーとなり、各小学校区の通学路や危険個所に立ち、登下校を見守ります。 | 継続 | 学校教育課 (各小学校) |
| 通学路の安全確認について | 関係機関と連携し、通学路の安全点検・安全対策を講じるとともに、危険個所の把握・点検を行います。 | 継続 | 学校教育課 地域整備課 環境安全課 |
| 登下校時における児童等の安全確保について | 関係機関と連携し、放課後児童クラブへの来所経路について、危険個所の把握・点検を行います。 | 新規 | 健康福祉課 |

基本施策（3）働く場の確保 ●●●●●●●

安心して子育てができる環境を整備するため、市内における働く場の確保に努めます。

| | | |
|----------------------|--------------|-----------------|
| 重要業績評価指標(KPI) | 誘致企業数 | 5社(R6年度) |
|----------------------|--------------|-----------------|

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|---------|--|-----|-------|
| 企業誘致の推進 | 羽咋市商工業振興条例に基づく助成金や電力料金の優遇制度など本市の有利な条件をPRしながら、企業誘致を推進します。 | 継続 | 商工観光課 |
| 起業家支援 | 市内で新たに起業する人に対し、操業に係る経費の一部を補助金として交付し、起業支援を行います。 | 継続 | |

基本目標Ⅴ 地域で子どもを育むしくみをつくる

基本施策（１）地域で子どもたちを育むしくみづくり・・・・・・・・

放課後児童クラブや児童センターなど、放課後子どもたちが安心して過ごせる場所を提供するほか、地域で子どもたちを育むしくみを作っていきます。また、高齢者など地域に住む人が、さまざまな形で子どもたちにかかわることができるようなしくみづくりについて、市民参加により検討を進めていきます。

**重要業績評価指標(KPI) ファミリー・サポート・センター提供会員数
20人(H30年度) → 25人(R6年度)**

【主な取り組み】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----------------------------|---|-----|------------------|
| 子ども食堂 | 地域の高齢者等との交流を目的とした子ども食堂を推進します。 | 新規 | 健康福祉課 |
| 児童センター活動事業 | 小学生を中心に就学前児童から高校生までの児童の活動拠点として児童センターを運営しています。 令和元年に大規模改修を行い、施設を整備しました。 | 拡充 | |
| ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) | 育児に関する援助を受けたい人と援助を提供できる人が会員となり、相互に助け合う事業で、保育施設等への送迎や急用時の預かり等をします。また、就学前児童を休日一時預かりします。利用しやすいように利用料金等見直しをしています。 | 拡充 | |
| 放課後児童健全育成事業（再掲） | 家族が就労などの理由で昼間家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、放課後児童クラブを開設しています。 | 継続 | |
| 家庭的保育事業 (再掲) | 保育士資格を持つ家庭的保育者の自宅において、乳幼児の保育を行います。 | 継続 | |
| 幼保小の連携推進 | 年3回幼保小連絡会を開催し、接続期の様々な交流を各小学校・幼稚園・保育所で取り組みます。 | 継続 | |
| 学校開放の推進（学校施設の開放に配慮した施設整備事業） | 地域のニーズに応じ、学校の体育館やその他の学校施設を開放します。また、新校舎建設及び既存校舎改築時において、地域のニーズに対応した施設整備を実施します。 | 継続 | |
| 図書館の読み聞かせ事業 | 保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを実施します。 | 継続 | 生涯学習課 (市立図書館) |
| 読書普及活動研修会 | 子どもの読書活動推進に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティアへの研修会を実施します。 | 継続 | |
| 図書館におけるこども向け行事 | こども向けの事業として、図書館の本を利用した季節感のある工作教室や手づくり絵本教室などを実施します。 | 継続 | |
| 放課後子ども教室 | 放課後や週末に学校の教室や運動場を活用し、地域の方が指導者となりスポーツや文化活動を行います。 | 継続 | 生涯学習課 |

基本施策（２）子どもの安全安心な居場所づくり（子どもの貧困対策）

現在から未来にわたり、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指すために、子どもの生活実態調査を定期的を実施します。そして、地域や社会全体で適切な支援を行っていきます。

重要業績評価指標(KPI) 子ども食堂の設置数 1か所(R6年度)

【 主な取り組み 】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|-----------|---|-----|-------|
| 生活実態調査の実施 | 子ども・子育て支援事業計画の進行管理として、生活困窮世帯と一般世帯の子どもの生活実態を明らかにし、対応策を計画するための調査を実施します。 | 新規 | 健康福祉課 |

基本施策（３）子どもや若い世代が希望を持てるまちづくり・・・・・・・・

次世代の親となる若者に子どもとの交流の機会を提供したり、中高生の就業体験などにより、若い世代が希望を持てるようにしていきます。また、中高生など若い世代が、小さな子どもとふれ合うことができる機会の充実についても検討を進めていきます。

重要業績評価指標(KPI) 小・中・高生による羽咋創生事業の提案数 5事業(R6年度)

【 主な取り組み 】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|--------------|--|-----|-----------------|
| 「わく・ワーク体験」事業 | 中学2年生全員を対象に、地域社会における勤労体験活動を実施します。 | 継続 | 学校教育課 (各中学校) |
| 高校生の地元企業見学会 | 羽咋工業高校および羽松高校の就職希望の高校生を対象に、地元企業などを見学します。 | 継続 | 商工観光課 |

基本施策（４）教育環境の充実と連携強化 ●●●●●●●

学校評価制度や学校評議員制度の導入などにより、地域と学校とが連携し、子どもたちがいきいきと成長することができるよう、学校教育や地域教育の充実を進めていきます。

重要業績評価指標(KPI)

英語に親しむ活動を導入した市内保育所、認定子ども園の数
7箇所(R6年度)

【 主な取り組み 】

| 事業・施策 | 概要 | 方向性 | 担当課 |
|----------------|---|-----|-------|
| 就学前児童英語活動推進事業 | 保育所等でも英語活動を保育に取り入れ、生活の中で英語に慣れ親しむことにより、小学校の英語の授業にスムーズに取り組むことができるようにします。 | 新規 | 健康福祉課 |
| 中学生海外派遣交流事業 | 中学2・3年生を対象に、アメリカ合衆国シアトルへ海外派遣する事業を実施します。 | 新規 | 学校教育課 |
| 教育活性化プラン | 各学校が、前年度の反省を踏まえ、特色ある学校づくりを進める。各学校が具体的な数値目標を掲げて取り組み、教育の質の向上を目指します。 | 継続 | |
| 基礎学力向上プラン事業 | 学習の定着度を把握するため、基礎学力調査を年1回実施し、結果を分析し一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導を行います。 | 継続 | |
| 学校評議員制度事業 | 学校が学校運営についての目標を設定し、達成状況に対して、保護者や地域住民から学校改善に結びつく意見を幅広く聴き、意見を生かすことにより、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」を推進します。 | 継続 | |
| スクールカウンセラー設置事業 | 県から派遣されたスクールカウンセラーが、児童生徒の願いや悩みを真摯に受けとめ、解決に向け共に取り組んでいきます。 | 継続 | |
| 英語教育推進 | 小学生に英語検定受験料および英検ジュニア（シルバー・ゴールド）受験料の1/2を年度内に1回助成し、中学生には英語検定受験料の1/2を年度内に2回助成し、英語教育を推進する。 | 継続 | |

